

| 管理番号 | 質問内容   | 回答内容  |
|------|--|---|
| 1    | <p>本業務に応募し、採択された場合、将来的な、改修工事の入札参加、指定管理業務への応募ができないなど制限はありますか。</p> <p>公共工事では、設計やコンサル業務を受託すると、施工がとれないなどがあるので、そういう縛りがあるかの確認です。</p>   | <p>今回の業務について、ご質問にある制限は予定しておりません。</p>  |
| 2    | <p>採択された基本構想等は、府政政策においてどのような位置づけとなるか、</p> <p>① 大阪府立自然公園条例 第1条 (目的) 「・・・・・・現在及び将来の府民の健康で文化的な生活な確保に資することを目的とする」の改正もあり得るのか</p> <p>② 現行の大阪府自然公園条例、大阪府民の森条例（特に13条関係（利用料金））等について、本採択された基本構想が前述の法令等の改正に反映されるのか。</p> | <p>①大阪府立自然公園条例については、改正の予定はありません。</p> <p>②大阪府民の森条例第13条（利用料金）については、拠点施設・関連施設等の整備の内容に応じて、改正する可能性があります。</p>                 |
| 3    | <p>基本構想の計画期間は何年程度を想定するか。</p>   | <p>基本構想は、全体の示すべき方向性・将来像であるため、計画期間は設けません。</p> <p>3拠点エリアの基本計画については、それぞれ概ね3年間で、順次整備を想定しています。</p>                           |
| 4    | <p>基本構想の実施に投入できる予算規模、投入予算計画（年ごと）の目安はあるか。</p>   | <p>3拠点エリアの基本計画における、予算規模・投入予算計画（年ごと）について、現時点で確約された予算はなく、目安や指定はありません。</p>   |
| 5    | <p>「山のおもてなし」の大阪府としてのイメージ、こだわりはないのか。</p>  | <p>提案書の受付にあたり、「山のおもてなし」の大阪府のイメージ、こだわりの提示はしません。</p> <p>本業務を通して、多くの来阪者に大阪市内から身近に楽しめる大阪の山の魅力を体感いただきたいと思います。</p>            |
| 6    | <p>「大阪ならではの」について、大阪府としてイメージ、こだわりはないのか。</p>   | <p>提案書の受付にあたり、大阪府のイメージやこだわりの提示はしません。</p> <p>創意工夫のあるご提案をお願いします。</p>  |
| 7    | <p>要は、（4）企画提案公募内容の2）今後の自然公園のあり方（基本構想）策定において、今後の自然公園施設のあり方にフォーカスすればよいのか。</p>  | <p>仕様書P4の（2）のとおり、公募時点で提案を求める内容としては、受注後に策定いただく基本構想（府域全域の自然公園のあり方及び自然公園施設のあり方）について、コンセプトをどのように検討していくかの方向性のご提案をお願いします。</p> |
| 8    | <p>3拠点エリアを中心に「山のおもてなし」のための拠点施設、関連施設のあり方を計画する「基本計画」は、基本構想と同じ計画期間を想定しているのか</p> <p>異なる場合、投入予算計画も「基本構想」と「基本計画」を区別して計上していくイメージでよいのか。</p>  | <p>管理番号3、4の回答内容を参照ください。</p>   |

| 管理番号 | 質問内容  | 回答内容   |
|------|---|--|
| 9    | これまでの大阪府の取組みの実績をベースに構想を検討することも必要と考えています。今回の基本構想に含まれる全公園及び施設整備費に要した支出額及び収入額を過去十年間分、公園毎にご教示願います。  | 下記の整備事業費は、あくまでも参考資料ですので、過去の実績に捉われずご提案をお願いします。<br><br>過去10年間の自然公園施設毎の整備事業費<br>(設計経費・修繕費は除く)<br>・くろんど園地 約1.0千万円<br>・ほしだ園地 約7.7千万円<br>・むろいけ園地 約2.3千万円<br>・なるかわ園地 約19.5千万円<br>・ちはや園地 約17.2千万円<br>・ほりご園地 約2.8千万円<br>・明治の森箕面国定公園内施設 約4.5千万円<br>・二上山万葉の森 約2.0千万円<br>・岩湧の森 約3.2千万円<br>・おおさか環状自然歩道 約37.3千万円 |
| 10   | 仕様書P6 7業務スケジュールに記載の「(5)会議用資料作成等」は、(6)会議用資料作成等が正当ではないでしょうか。  | 仕様書を修正しましたので、HP上からダウンロードをお願いします。   |
| 11   | 仕様書P6(6) 配布用リーフレットについて、用紙サイズ等指定はありますか。  | 配布用リーフレットの用紙サイズについては、「A4」を想定しております。  |
| 12   | 公募要領P5 提出書類のオ(様式6)の共同企業体協定書について、各社押印は必要なし(署名のみで可)との認識でおります。お間違えないでしょうか。   | お見込みのとおりです。  |
| 13   | 公募要領P4(1)エ提出方法「応募書類5部(正本1部、副本4部)、応募書類のデータを収めたCD-R等、及び、チェックリスト(様式12)は、郵送(当日必着)にて提出をお願いします。」について、時間内に持参することは可能でしょうか。  | 時間内の持参は可能です。   |
| 14   | 公募要領P8(2)審査基準②「「新たな府民・国内観光客・インバウンドへの波及的効果等が得られる取組みや安全対策等」について、大阪の自然的・社会的な特色も踏まえ、た上で、より魅力的なエリアとし、大阪ならではの人を呼び込むためのコンセプトを、どのように検討するかの方向性が提案されているか。」について、冒頭の新たな「府民」に該当しますか。それとも、「府民・国内観光客・インバウンド」全体にかかりますか。 | 全体にかかりますが、誤解を生じるため、「新たに」に修正します。つきましては、仕様書及び公募要領の同様の記載部分(3箇所)を修正しましたので、HP上からダウンロードをお願いします。  |